

# 第8期中海に係る湖沼水質保全計画（素案）に関する意見募集の結果について

令和6年11月19日  
鳥取県水環境保全課

## 1 意見募集した内容

中海は、湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第3条に基づき平成元年に指定湖沼に指定され、以降7期35年にわたり、鳥取・島根両県で湖沼水質保全計画を策定し、各種の水質保全対策を推進してきました。

その結果、第1期計画策定時に比べ、水質は改善傾向となっており、多くの地点で水質目標値（COD（化学的酸素要求量）、全窒素、全りん）を達成しました。地形的に閉鎖性が強い米子湾エリアでは、これらの水質目標値の達成には至っていませんが、その透明度は目標値としている概ね2m前後まで改善しています。また、県民や民間団体の利活用策も活発化してきました。

今後も引き続き、水質保全対策を総合的に進めるために、令和6年度中に第8期目となる湖沼水質保全計画（令和6～10年度）を策定することとしています。

策定にあたり、当該計画の素案に関する意見を募集するとともに、関係市において地元説明会を開催し、幅広く意見を聴取しました。

## 2 募集概要

- (1) 募集期間：令和6年10月1日から同月31日まで（31日間）
- (2) 募集方法：郵送、ファクシミリ、メール、電子申請サービス、意見箱への投函、市町村窓口、地元説明会等

## 3 意見の件数等

24件（9名）

## 4 主な意見と対応方針案

計画に反映する	既に計画に反映済	今後の検討課題	対応困難	その他	計
3	12	0	3	6	24

### (1) 「はじめに」「長期ビジョン」

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
1	今期に新たに書き加えられた項目、p18「農業地域対策」やp21「豊かな汽水域生態系保全・再生」について、加筆に至った背景、地球規模の「二酸化炭素削減」や「生物多様性の重要性」などをp1「はじめに」に記載されてあったほうが分かりやすい。	計画（素案）p21「豊かな汽水域生態系保全・再生に向けた検討」やp23「生物多様性の保全」を加筆した背景である気候変動や生物多様性への対応等を、p1「はじめに」に記載します。（なお、p18「農業地域対策」は既存の項目になります。）	計画に反映します。
2	p1「はじめに」のラムサール関連で「20周年・・・関心の高まりが期待されます。」という表現は、県としての積極性が感じられない。「取り組む」姿勢を示してほしい。	計画（素案）p1「はじめに」の表現を修正します。なお、p22「ラムサール条約湿地の保全とワイズユース（賢明な利用）の促進」に記載のとおり、情報発信や普及啓発を行い、湿地の賢明な利用や環境保全意識が受け継がれるよう取り組みます。	計画に反映します。
3	弓ヶ浜半島彦名地区に住む者だが、中海に関心はあるが、物理的に近寄りがたく、少し遠い存在に感じる。まず身の周りの環境と中海の水質や利活用を考える活動から入り、中海再生へつなげるロードマップをラムサール20周年を機に県として提示すべき時機と考える。	計画（素案）p7～9に「長期ビジョン」と「長期ビジョンを実現するための道筋及び施策の方針」を、p10に水質目標値やその他の評価指標の目標値をお示しし、p11以降で各事業ごとの5年後の目標を示した対策を記載することで、豊かな中海の実現に向けた具体的な道筋を提示しています。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。
4	計画のビジョンや具体的に何を実施するのか明確になっていない。	計画（素案）p7～8に「長期ビジョン」と「長期ビジョンを実現するための道筋及び施策の方針」を記載しています。また、具体的	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
		な対策については、p11以降に「水質の保全に資する事業」、「水質の保全のための規制その他の措置」、「その他の水質のために必要な措置」に記載しています。	

## (2) 生活排水対策

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
5	下水道普及率94%と言いつつ接続されておらず、水路に泥がたまっている。水路が水質汚濁の発生源。そこをターゲットにした対策がない。	計画(素案)p16「生活排水対策」に記載のとおり、米子市、境港市と連携して、地域住民に対して速やかに下水道へ接続していただくよう周知徹底を図るとともに、単独浄化槽やくみ取り槽から合併浄化槽への転換について働き掛けを行っていきます。また、p19「市街地対策」のとおり、道路側溝、下水道の雨水幹線等の清掃を引き続き行います。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。

## (3) 湖内対策

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
6	中海は本来小魚が多く育つところ。自分が子どもの頃はハゼやエビ、ウナギなど、たくさん魚や生き物がいて、よく釣りをしていた。その頃の中海と今とではあまりに違う。	計画(素案)p15「湖内対策の検討、推進」及びp21「豊かな汽水域生態系の保全・再生に向けた検討」に記載のとおり、生物の保全・再生に向けた取組みを引き続き実施していきます。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。
7	水質は一定程度良くなってきたが、生き物が増えていない。生き物が増える取組が重要と考える。		
8	以前の中海に魚が多くいたのは海水の出入りがあったから。国の干拓事業で堤防ができたことにより、水質悪化や魚がいなくなったのではないかと考えている。	大海崎堤防の開削、森山堤防の開削幅の拡幅については、継続して実施しているモニタリング結果等に基づき、中海全域の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要が生じたと判断される場合に、「中海会議」の場などで検討されるものであり、幅広く適切な対策を検討する中で、議論、検討していくものと考えています。	対応困難
9	干拓事業で潮の流れがなくなったことが水質悪化の大きな原因ではないかと考えている。昔は泳ぐのも難しいほど潮の流れがきつかったが、今は流れがほぼない。		
10	森山堤防を開削すれば、水の流れが根本的に変わる。中海の水質悪化は干拓事業の影響が一番元になっていると考えている。		
11	国の干拓事業で水質が悪化した。浚渫によって窪地ができてヘドロがたまっているものと思っている。	計画(素案)p21「調査研究の推進と対策の検討」に記載のとおり、これまでに実施した米子湾の流動や中海全域の底質等の調査結果を引き続き分析・評価し、新たな科学的知見の集積を図るとともに、幅広くより効果的な水質保全対策の検討を進めます。とりわけ、水質改善の必要性の高い米子湾においては、p15「湖内対策の検討、推進」に記載のとおり、水質浄化技術の調査及び試験を行いながら、より効果的な対策を検討していきます。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。
12	浅場造成では、捨石としてわざわざ山から運んできた石を利用するのか。使わないテトラポットや解体工事が出るコンクリート	国土交通省に確認したところ、目的やコスト等を踏まえ使用材料の選定を行っており、今後も再利用を含めた材料選定を行っ	その他

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
	殻を利用すればよいのではないか。	ていくとのことです。	

#### (4) 流出水対策

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
13	畑に使用された農薬は、しみ出て中海に流入する。農薬漬けの農業を改めるべき。また、水路のドブさらいを農家が行わない所もあり、地元住民がやらされている。	計画（素案）p18「農業地域対策」に記載のとおり、化学農薬の低減の取組みを引き続き推進していきます。 また、農業用排水路対策（排水路の泥上げ）については、農家等で行われるよう推進していきます。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。
14	汚濁源対策としては、彦名地区には水田はないので、米子湾の上流にもっと力を入れてはどうか。	計画（素案）p25～27に記載のとおり、米子湾流域を流出水対策地区に指定しており、引き続き各種対策を重点的に実施していきます。 なお、彦名地区にも水田・畑地があり、農業地域対策の普及啓発を引き続き実施していきます。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。
15	干拓地が発生源されるヌカカ被害は耕作放棄地や管理不十分な法定外水路など新たな生息地として拡大化している。これらの場所はゴミの不法投棄地や飛散流入滞留個所になり、最後は中海に流れ込んでいる。これら複合的環境劣化地への総合的な対策を望む。	ヌカカ対策や耕作放棄地対策は、市等により既に個別に実施されていますが、いただいたご意見は改めて市等にお伝えします。 ゴミの不法投棄については、パトロールのほか国・市・警察等と連携して撤去指導や回収等を実施し、地域の方にもご協力をいただきながら、改善に向けた取組を引き続き実施していきます。	その他
16	農業関係では水田関係の施策が中心に記載されているが、中海に隣接する干拓地・畑で使用されている肥料や農薬の地下水や淡水レンズへの影響、中海水質への影響には触れられていない。知見があれば記載してほしい。	中海に隣接する畑で使用されている肥料や農薬による中海の水質等への影響については、知見は得られていません。 ただし、取組としては、干拓地・畑で栽培されている白ネギ等の肥料は、即効性（直ぐに効く）ではなく緩効性（雨水で急速に流れにくくゆっくり効く）の種類を栽培基準に取り入れる等の指導を行っています。 また、農薬については、水田・畑ともに農薬取締法に基づいた適正使用を指導しています。	その他
17	米子湾関連で水質調査が中海湖岸で実施されているようだが、流入する加茂川・新加茂川等の専門的な水質調査を並行して行って、湾の水質への影響を示してほしい。	加茂川・新加茂川の水質調査を実施するとともに、流入負荷が中海の水質に与える影響に関する調査研究を実施してきたところです。その結果は鳥取・島根両県知事等を構成員とする中海会議（公開）で報告していますので、同会議資料を県ホームページに掲載します。	その他

#### (5) 住民の理解と協力及び参加による保全活動の推進

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
18	この頃、アダプトプログラムへの関心が薄くなっていると感じる。また、中海クルージングやウォータースイムなど一時のイベントはあるが、中海に日々親しむことができるためにはどうしたらよいかを考えてほしい。	計画（素案）p22「ラムサール条約湿地の保全とワイズユース（賢明な利用）の促進」に記載のとおり、一斉清掃や学習会を通じて、地域の皆様の環境保全意識の向上と様々な保全活動への参加を促していきたいと考えています。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
		また、ラムサール条約登録湿地の拠点施設である米子水鳥公園を活かした利活用の取組みを進めていきます。	
19	小さいときから中海と共に育った。今はヨットクラブの仲間である中海クリーンクラブの会員10数名で毎月船を出して中海のいろいろな場所を清掃している。20年以上、ほぼ毎月2時間清掃しているが、ゴミが多すぎてわずかな範囲しか清掃できていない。中海がきれいになったとは全く思わない。	計画（素案）p23「アダプトプログラム等による道路、河川、湖岸の環境美化活動」に記載のとおり、地域の皆様のアダプトプログラム実施や清掃ボランティア活動等を積極的に支援していきます。 また、p22「ラムサール条約湿地の保全とワイズユース（賢明な利用）の促進」に記載のとおり、一斉清掃や学習会を通じて、地域の皆様の環境保全意識の向上と様々な保全活動への参加を促していきたいと考えています。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。
20	中海に愛着・思い入れがあり、何とかしたい。アダプトプログラムの活動を、自治会で年2回春と秋に住民に呼びかけて清掃活動を実施してきたが、自治会も役員が変わると継続が難しく、場所によっては全く清掃が行われていない。		
21	行政はアダプトに期待し過ぎ。草刈りなど、行政がするのが当たり前。	アダプトプログラムは、地域の皆様に中海への愛着と関心を深めていただく趣旨でもあり、中海の環境改善に向けて、地域の皆様と連携しながらこの取組みを継続していきたいと考えています。 なお、計画（素案）p15「浮遊ごみ等の監視及び回収」及びp20「流入河川直接浄化対策」に記載のとおり、行政も湖岸の清掃や堤防の除草等を引き続き行っていきます。	その他
22	（安来市立）島田小学校や（伯耆町立）溝口小学校では水質調査の学習を行っているが、米子市の小学校では全く行われていない。せっかく計画を作るなら、中海に関心を持ってもらうことを進めてほしい。	計画（素案）p23「環境学習及び啓発活動の推進」に記載のとおり、引き続き各種団体で行われる環境学習を支援していきます。 なお、米子湾流域の米子市立成実小学校では、毎年中海の水質を題材にした環境教育に取り組んでおり、鳥取県も同校で出前講座を実施しています。	いただいたご意見は、既に計画に反映しています。

#### (6) その他

No.	意見の概要	対応方針等	計画への反映等
23	和暦のみではわかりにくい。令和何年・平成何年と言われてもいつのことかわからないし、どれくらいの期間が経過したのか分からない。全ての記載でなくていいので、グラフに西暦を入れてほしい。	グラフの年表記については、西暦で表示するように修正します。	計画に反映します。
24	国が浅場造成などをしているという説明があったが、県は国がやるからと逃げている。セクショナリズムだ。県は国と市のどっちつかずの中途半端で、困ると国のせいにする。	各種対策については、国、県、市等がそれぞれの立場で連携して取り組んでいます。例えば、中海の管理者である国土交通省は浅場、藻場の造成及び覆砂事業を実施しており、県は藻場の再生に向けた調査研究を行っています。 なお、来年度から境港市が藻場造成の実証試験を計画しており、県もこの取組みに協力していく予定です。	その他